

入善町議会だより

3月定例議会

№. 47号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会
富山県下新川郡入善町入籍3,255

☎ 0765 (72) 1100



町民会館 起工式

ページ案内

3月定例会で決定したこと	2ページ-3ページ
町政一般質問	4ページ-9ページ
常任委員会審査報告	9ページ-10ページ
討論	11ページ-12ページ
視察報告	13ページ
臨時議会	14ページ

3月定例議会

◇◇◇◇ 71億8,000万円
 ◇◇◇◇ 29億7,551万円

開町以来の
 大型
 予算



産業展示館完成予想図

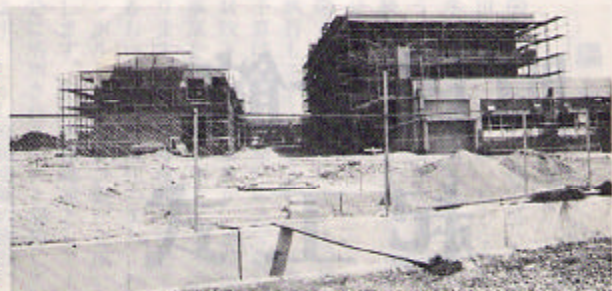
◇昭和59年度一般会計補正予算
 補正予算額の全体では、2千
 63万2千円を増額し、歳入歳出
 予算総額をそれぞれ64億8千442
 万円となった。

議決した 主な議案

- ◇昭和60年度入善町予算(別紙)
 1億円以上の主な投資的事業
 町民会館建設事業 (11億7千113万円)
 飯野小学校建設事業 (7億4千180万円)
 道路改良舗装 (1億5千520万円)
 海岸保全施設整備 (1億3千300万円)
 農免農道整備事業 (1億1千657万円)
 産業展示館建設(上原地内) (1億4千89万円)
 働く婦人の家建設(青木地内) (1億2千285万円)
- ◇入善町議会議員の報酬、費用弁
 償及び期末手当に関する条例の
 一部改正について
 議員の月額報酬を据え置きす
 るもの、他市町村が既に実施し
 ている期末手当3.8ヶ月分を10ヶ
 月分支給せよとの入善町報酬審
 議会答申を受けることとした。
- ◇入善町長等の給料その他の給与
 及び旅費支給条例の一部改正に
 ついて
 町長・助役・収入役・教育長
 の期末手当を他市町村並に従来
 3.8ヶ月分を10ヶ月分支給せよと
 する答申に了承した。
- ◇入善町各種委員会委員等の報酬
 及び費用弁償並びに実費弁償支
 給条例の一部改正について
 国民年金委員の現行報酬月額
 が8千円であったものを口座振
 替制度の普及に伴い、その実情
 を勘案し5千円に減額すること
 にした。
- ◇入善町職員等の旅費に関する条
 例の一部改正について
 早急に東京へ陳情しなければ
 ならないことなどもあり交通機
 関、特に飛行機等が往來する今
 日、実情に合わせ航空貨を支給
 出来ることとした。
- ◇入善町税条例の一部改正につ
 いて
 現行のタバコ消費税(間接課
 税)は売上げ金額の100分の11%
 課税されていたが売上げ金額の
 100分の13%プラス1千本当り350
 円が課税されることになった。
- ◇昭和60年度固定資産税の納期
 の特例に関する条例の制定につ
 いて

3月定例会は、3月7日から16日間の会期で開催して、町
 長の施政方針演説に引き続き6人の議員が一般質問に立ち、
 提出された議案20件、請願6件、陳情1件を審議し可決、採
 択となった。

3月定例会のあらまし



着々進む 飯野小学校

固定資産の評価替に伴い国会
 に於いて負担調整率確定の遅れ
 から従来の固定資産税納期4月
 30日を5月14日と60年度に限り
 変更することにした。

◇入善町廃棄物の処理及び清掃に
 関する条例の一部改正について
 し尿収集・運搬手数料は従来
 20円につき87円であったものを
 88円に改正することとした。

◇入善町職員定数条例の一部改正
 について
 職員定数30名には変更はない
 もの、住民サービスの向上に
 努めるため各課事務事業量の見
 直しをし町長部局で1名、教育
 委員会が3名を増員し、その分
 町立学校職員で4名減員とする
 こととした。

新年度

第23回入善町

予算決まる

→ 60年度一般会計 ◇◇◇
 → 特別会計 ◇◇◇

昭和60年度予算総括表

(単位：千円)

区分	60年度予算額(A)	59年度当初(B)	対当初伸率 $\frac{(A)}{(B)}\%$
一般会計	7,180,000	5,564,000	129.0
国民健康保険会計	1,223,300	1,092,900	111.9
老人保健医療会計	1,643,000	1,433,850	114.6
簡易水道会計	89,030	15,080	590.4
育英奨学資金会計	3,000	2,120	141.5
土地取得会計	5,600	5,610	99.8
分譲宅地会計	2,600	2,600	100.0
墓地公園会計	8,980	9,960	90.2
計	10,155,510	8,126,120	125.0

同意案

固定資産評価審査委員会
委員に尾山芳雄氏

▶塚田正蔵氏の任期満了に伴い
後任に尾山芳雄氏を選任すること
に同意した。

請願・陳情 審査結果

- 請願第1号 消防屯所新築について(青木地区) (採択)
- 請願第2号 町道八幡吉原線の拡幅改良に関する請願 (採択)
- 請願第3号 道路の改良整備についての請願(五郎八) (採択)
- 請願第4号 道路安全防護柵改修に関する請願(桐山2区) (採択)
- 請願第5号 消雪装置に関する請願(入膳16区、17区) (採択)
- 請願第6号 春日中央用水の暗渠改修についての請願 (採択)
- 陳情第1号 人工芝付設方について陳情(野中地区) (採択)

議会

日誌



- 2月
- 21日 委員会合同行政視察
 - 22日 大分県国東町
 - 23日 大分県大山町
 - 26日 議会運営委員会
 - 27日 議員全員協議会
 - 28日 新川広域圏事務組合議会
 - 28日 第22回入善町議会臨時会
- 3月
- 4日 県町村議会議長会定期総会
 - 7日 議員全員協議会 (初日)
 - 11日 議会運営委員会
 - 13日 議会定例会(2日目)
 - 15日 総務委員会
 - 18日 産業建設委員会
 - 19日 文教厚生委員会
 - 22日 議会定例会(最終日)

町政



一般

質問

町政に取り組む 基本姿勢は

自民党代表質問 石川 昭 男 議員

問

国の60年度予算案は、一般会計52兆4千966億円、前年対比3.7%増であるが、国債費および地方交付税以外の一般歳出は3年続けて前年度以下に圧縮した超緊縮予算となっている。このような状況下において本町の予算案は、一般会計71億8千万円対前年比割増であり、特別会計を含めた総予算額は10億5千511万円、開町以来の大型予算となった。その要因は町民会館をはじめ多くの公共事業を取り入れた結果であり、町勢の発展に大きく寄与するものと期待し高く評価したい。その財源の歳入については町税20億6千万円、地方交付税13億5千300万円、繰入金9億5千万円、町債8億9千89万円が主たるものであるが、その町債の占める比重が大きい。町債の累積により財政の硬直化が憂慮されるが、今後の財政運用の見通しは十分か。

町長

公債の増加は、将来、住民の負担となるので地方債の許可方針に基づき極力公債比率を抑制する方向で努力すると同時に、健全財政を堅持しながら積極的に町政と取り組むたい。

企画財政課長

経常収支比率は財政の弾力性と硬直化を測定する指標とも云える。公債比率は58年度で9.4%であり、59年度は0.5%と推定、以後の推移は60年度1.8%、61年度0.3%、62年度0.5%と想定される。県下の経常収支比率は平均で0.9%で、本町は58年度決算によれば0.5%である。

問

地方自治法の第20条には、総計予算主義を定め一切の収入を歳入に組入れすべきとしている。地方



議 場 傍 聴 者

財政計画は景気の回復を反映し地方税5%増見込まれているが、本町の税収は8.9%の伸率となっている。過少見積りでないか。また国庫補助の一割カットによる減額影響はどの程度か。

町長

予算編成の積算については60年度の経済見通しと地方財政計画を参考に、或いは過去の実績を踏まえ、その推移を勘案し総合的に手堅く税収を見込み8.9%とした。今後の自然増を期待したい。

企画財政課長

総計予算主義は二指摘のとおりであるが、予算編成時において若干の不透明な要素もあるので、つとめて現実的な財政運営に留意した。また一割カットによる補助削減の影響は農免農道整備補助など1千787万6千円である。

問

生活水準の向上、自由時間の増大とともに国民の間には心の豊かさ、生きがいなど精神的な充実を求めている。全国的に各種文化施設の整備や祭りははじめ伝統行事など、その地域の歴史や風土に根ざした地域文化を再認識する気運が高まりつつある。今日の地域社会を形成するため、いかに行政の文化化を図っていくのか。

町長

文化の時代、地方の時代が叫ばれる今日、物質中心から精神的な面が重視される傾向にある。神奈川県方式は、公共事業に予算総額の1%の文化性を盛り込む方式を採

用している。1%にこだわることなく必要に応じて文化性を導入して行きたい。

問

町民会館建設に伴い、その運営活用方策と武村福祉会館の有機的利用と運営方針はあるのか。

町長

複合施設である会館のホール活用は、音楽を聴く芝居を見ることだけでなく町民が自からブレイヤール活動の育成と発表の場として広く活用したい。図書館については蔵書数10万冊を目標に、閲覧室は児童と一般に分離するなど、静穏な環境で読書できるよう配慮した。人員配置については、現在の社会教育課の一部を移動するなど本年中に十分煮詰め対処したい。

教育長

町民会館完成後の武村福祉会館の有効利用については、教育センター及び入善地区公民館を入れ教育施設とするほか結婚式関係についても施設の改善、サービスの向上に努め利用の拡大を図る。なお駐車場については当分の間教育センター跡地を利用したい。

問

総合体育館の建設に対する町民のニーズは、ますます高まっている。高令化社会に対応した生涯スポーツの普及はもとより、冬期間も気軽に活用できる体育センターを早急に建設する考えはないか。

町長

総合計画では64年以後に建設を

予定しているが、それまでのつなぎとして、今、BアンドG財団に協力を要請しその実現に向けて努力している。したがって現時点では、二段構えで建設を促進したい。

問 都市計画街路の整備が遅れている。現況の予算対応では全線の完成がほど遠い。今後の整備促進とまちづくりについて町長の所信を問う。

町長 中町線の整備が遅れ、事業の進捗率は当初計画より大巾な減少を余儀なくされ、関係者には大変迷惑をかけている。町が5%の負担金増をすれば、全体の事業量が増額となり進捗率も高まることから、その方向で対応したい。したがって継続中の中町線は2年程度で事業が完了し、62年から中央通り線に着工できるものと期待している。

問 下水道の整備は、健康で衛生的な生活環境の中で豊かで快適な暮らしを維持するための根幹的な施策である。全国的にもその普及率は低い。全国的にもその普及率は低い。全国的にもその普及率は低い。全国的にもその普及率は低い。

町長 県下の下水道の普及率は58年度末で18%と低い。それには多くの経費と時間を要することが立後れの要因である。決してなおざりにすることなく62年度を初年度に基本計画の策定を行い、一連の事務手続きを得て実施したい。

町長は就任以来、開かれた町政町民参加の町政をスローガンに各界、各層の要望や意見を拝聴し町政に反映させようとする努力は認める。しかし要望、意見が山積し開くだけにとどまり消化不良を起している現状ではないか。町民対話の基本姿勢には敬意を表するが、できるものできないものを明確にすべきと思う。今一度、町民参加の町政を見詰める考えはないか。

町長 開かれた町政は、住民参加、ふれあいのあるまちづくりを基本理念として、町政懇談会や町長と語る会、或いは広報活動を展開している。効率的で開かれた町政を目標に現在まで行政を執行してきた。情報公開制度もその一環である。執行の段階で出来るものは直ちに予算化し、出来ないものは中、長期計画をもって対処するなど消化不良を起していないと確信している。今後とも町民と行政との信頼関係を一層深めたい。

問 平均寿命が延伸し人生80年型社会が到来し、高齢化がますます進む大きな政治的・社会的問題となることは必至である。さらに人の価値感、変り労働時間の短縮、高学歴化など生涯学習意欲は、今後ますます高まるものと思われる。これらに対応するため、町民会館をはじめ地区公民館或いはセンター施設等の関連性を含めた生涯学習基本構想を策定する意向はないか。

生涯教育構想の策定には同感である。文化の大変化とともに技術の進歩はもとより社会構造の変化、余暇の増大につれ、今や幼児から老年期に至るまで学習人口は増大している。全町にわたる施設を活用し、实际生活に即した教育、学術及び文化に関する事業（学級、講座、講習会、展示会、体育、レクリエーション）を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化に努力したい。

問 非行対策など叫ばれる今日、社会構造や家庭生活の変化に伴い子どもの教育も複雑化し、家庭における基本的生活習慣や社会性の指導に悩んでいる父兄も多い。然し学校教育の創造性、人間性をもった21世紀の人づくりのための教師はゆとりが少なくない現況にある。もっと教師に児童とのふれ合いの時間を与えるべきでないか。

町長 指摘のとおり教師のふれ合いの時間が取れない事は聞いているので、学校行事を必要最少限にとどめるため話し合っているところである。しかし特にふれ合いの時間を設けるのではなく、教師と児童が一緒にあって清掃する、あるいは大休憩時間に児童とグラウンドで遊ぶなどなるべく多く接することを指標として行きたい。学校がよりあるいは学習参観など連絡は密にして行きたいが、家庭においては親がテレビを見て子供に勉強しろということのないようお願いしたい。

救急車利用の実態について

板川 清治 議員（自民）

問 本町の救急活動の実態について尋ねる。全国に於ける救急車の出勤は17秒間に1回出勤していると発表されている。その利用の実態は泥酔者や妊婦が救急車に乗って行くなどの例も多いそうである。また搬送しても入院治療しなればならない人は半分位とも報告さ

れている。当町においてこのようなことはないと思うが、ここ2、3年の救急車の出勤回数や出勤一回当り経費はどれ位になっているか。

消防署長 救急活動の実態については次のとおりである。

年度			
死亡者	搬送人員	出勤回数	57
6	334	335	57
3	306	316	58
6	271	271	59
(60年2月)			
年度			
軽傷	中途傷	重傷者	57
144	127	67	57
122	103	78	58
97	104	64	59

問 一回当りの出勤経費については人件費を除いて57年度は3千400円、58年度は3千41円、59年度は4千81円と試算している。なお軽傷者との判断は医者でないの解除らないところもあるが、搬送の10%ぐらいは救急車でなくても良かったのではないかと推測している。

町長の財政運営上、一時借入金法律で認められているが、しかし59年度の一時借入金最高限度額は5億円と定めていたにも拘らず60年度



予算案は2億円も多い7億円の計上となっている。昨年の6月議会でも一時借入金について公金を預金しながら高い利子の一時借入をするのは愚策でないかと過去の経過を問いただしたことがあったが、答弁ではこの3年間は一度も借り入れた経緯はないとのことであつたので、当町の財政の運用事情を高く評価していた。2億も増額してあることについて理解出来ないのでその理由は何か。

町長

一時借入金は年間予算の執行上歳入と歳出とのバランスが欠けた一時的に現金に不足が生じた場合に資金ぐりのため借入れするものである。一時借入れの限度額の推移から申すなら、50年度は2億5千万円、51年度から53年度ま

国保の税負担を 押さえるべきだ

九里 郁子 議員（共産）

今年も広島と長崎に原爆が落とされて40年に当る。原爆の悲劇を繰り返すなとの声は日本ばかりでなく世界中に広がっている。また全国各地の自治体では非核都市宣言や平和都市宣言の実施が相ついでいるが、町長の所信は。

町長

核を持たない、作らない、持ち込ませないという非核3原則があ

る。国会でも論議されているところだが、少なくとも非核3原則は守られているのではないかと。また守らなければならないのではないかと、非核3原則が風化されないよう、我々国民は関心を持つべきだ。

問

国の60年度予算は車検予算を受けて一般歳出の削減を住民負担へと転嫁させている。また自治省は住民にその負担を転嫁しようとする



る地方行革大綱の策定や行革推進委員会を設置せよと市町村へ押しつけてきている。これは地方自治を踏みこむものであり、行革大綱を推進しないことや画一的な押しつけによって行革の内容まで拘束を受けないこと、さらに議会制民主主義を尊重し議会の形骸化、行政の最高決定機関化を狙う「行革推進委員会」を条例設置しないことを町長に要請する。また入善町行政審議会は11月で任期満了になり廃止したものとしようか。

町長

自治省では59年12月に多様化する行政需要に対応するに地域社会の活性化、住民福祉の増進を図る地方行革大綱を発表している。その内容は事務事業の見直し、組

織機構の合理化、給与の適正化、定員管理の適正化、民間委託、事務の機械化、施設の管理運営などとなっている。しかしこれは当然心がけるべき問題であるが国の行なおうとしている行革とは全く違うところもある。当然弱い人達へしわ寄せにならないよう対応すべきと考える。行政審議会委員は任期満了となっているが、必要に応じて議会の理解を得、設置しても良いと考える。

問

今回の健康保険法改悪で国民健康保険への国庫補助率は45%から35%と6.5%も削減されたため、他の保険に比べ財政基盤が弱い国保財政は一層圧迫される。町長の昨年12月議会答弁では2億円の積立金を持っているので59年度は一般会計からの繰入れ金を500万円にしたが、国の補助率の削減が予想され国保会計が大きな影響を受けるため、60年度は繰入れ金の増額を図らねば収支のバランスを保てないと言っている。しかし60年度一般会計からの繰り入れは零になっているがその理由は。また61年度以降は積立金もなくなり国保会計は一層厳しいものになるのは必至だ。一般会計からの繰入れ金を大幅に増額し税負担を押さえるべきであるが補助率の引き下げの影響と今後の対策を尋ねる。

町長

国保会計に色々の問題があるが積立金もあるので現状においては税率を据え置く。一般会計の繰り

入れは運用してみても必要になった時点で考えたい。

環境保健課長

国保補助率の引き下げによる影響は9千500万円と試算している。積立金がなければ4割程度の税を増額しなければならぬ。

問

降雪に対し除雪対象になつていない道路などでは耕運機用アタッチメントや小型ロータリーを購入し独自で除雪をしているため道路に面している町民に比べ不平不満も聞く。従って青島や古黒部で実施してきた除雪機械はそれなりに効果があると聞くので、これら事業内容のP・Rと県に対し事業の継続を働きかける必要がある。

町長

青島や古黒部など地元の人達がオペレーターになつて自主的に除雪する方法については来年も考えており上局へ要請をしている。

問

消雪道路は年々整備されてきているが地下水への影響が心配される。町が委託している地下水調査結果はどうであったのか。また、企業は相当量の地下水を汲み上げていると考えられるが、工場用水再生産利用施設を設置している企業はあるのか。一定量以上の汲み上げ企業は再利用施設の設置などを指導すべきでないか。

町長

地下水調査結果は3月末になる。また地下水の再利用については富山日本電気は行っている。地下水

利用調査結果ができた次第、総合的に判断をし町独自の規制をもつことも必要と考えるが、表流水も合

高速道路に

入善インターの設置を

松沢孝衛 議員(自民)

わせ工場、改良区など関係者と水問題懇談会など設置することも今後の対応の一つと考える。

を計上した。

高速自動車道インター名称変更についてはなかなか困難な点がある。しかし入善方面へ乗り入れの方はこのインターですよという標示をして欲しいと申し入れをしていたので、現在黒部インターへ入るまで2枚くらいその標示がされているところだ。案内板設置の話は過去進められていたことは事

地方財政を取り巻く環境は大変厳しい状況下にある。しかし住民より要望の多い道路、生活環境等の整備を図っていくことこそ最も重要であり、60年度予算で主要幹線道路整備等の道路費を増額されたことは高く評価する。
今や交通の大動脈となった北陸高速自動車道に関連してだが、我が町としては単に通過しているのみで何のメリットもない。以前の議会で朝日インターの名称を朝日・入善インターとするよう交渉したい。また神林パーキングエリアに町の案内板を設置し入善町を広く知らせたいとも発言されていたがどのようになっているのか。入善インター設置に向けて運動する考えはないか。なお高速道路やその施設は固定資産税の課税対象にならないのか。大田 豊(自民) 町長



神林パーキングエリア

実だが、道路公園では大きなものは運転者がそれに気をとられて事故が増えるということも設置を渋ったという経緯がある。その後新潟地建へも陳情し話を進めているところだが、施設管理上の問題もあるが然し設置に向け精一杯努力していきたい。なお神林パーキングエリアをインターチェンジに格上げするということについては、これから新しく作る場合、地元が負担をしなければならぬというようにも聞いており、将来必要になる時が来ないとも限らないが現状においては極めて難しいのではないかと。また高速自動車道そのものは町の中を走っていても、公共の用に供する道路は非課税であり、パーキングエリア、インターチェンジ内の洗面所等の建物も課税の

対象にならない。しかし売店は対象となるが、将来それが設置されても多くの税収を期待することは困難かと思う。

入善町の交通体系の整備は今後益々重要になってくるが、菓の木自然公園線を延長し宇奈月温泉東玄関口への基幹道路とするなど21世紀展望に立った夢のある構想をもつべきでないか。

また国道バイパス建設に向けての対応、西部農免農道を将来は黒部市につなぐという問題、さらに入善市街地から朝日インターへ通ずる道路の開発構想、中央通り線の計画等について町長の考えを伺う。

町長 本町の道路網計画は55年に作成されたが、これに載っていない新たな着手するものについてはきわめて困難だという障害もある。しかし将来、北陸自動車道全線開通後の乗り入れに当って、朝日インタ

独自の振興計画をもった農政を確立せよ

野坂俊一 議員(自民)

問 牛肉、オレシジ等農産物輸入枠の拡大あるいは米まで韓国から輸入されるなど農業の停滞むしろ衰退傾向にあるのが現状だ。この状況の中で60年予算は大幅に伸びた

とはいえ農林水産業費は対前年比89%では町民の不満は隠し切れない。先般大分県国東町、大山町を視察して来たが、両町とも山間地でありながら創意工夫によって独自の振興計画を確立している。国

1チェンジに向けて市街地から直接結ぶ東部幹線道路の建設を計画し今年度具体的な調査をするべく予算計上をしているところだ。また菓の木自然公園を通り宇奈月へ抜ける道路の具体的な計画はされていないが、将来の問題として今後検討していかねばならない。中央通り線の開発は国の財政の関係で非常に遅れていた中町線の仕事が61年度には終るだろうということ、62年度からは着工できるあかるい見通しを立てている。なお西部農免農道を黒部市まで抜くということについては、考えているところであり、橋の建設等黒部市とも十分話し合いを共同歩調で運動を展開していきたい。滑川、朝日間国道8号線バイパス建設については、魚津市長を会長とする早期建設期成同盟会がありこれらの実現に向け強力に陳情等を重ねているところだが、なお一層努力もしていきたい。

東町では「キウイフルーツ」「シイタケ」は全国一の生産量を誇り飛行機で東京、大阪へ出荷している。また大山町では「梅、栗植えてハワイへ行こう」のスローガンの下に生産を上げている。我が町においても米、大豆、麦以外にも付加価値の高い15次産業を推進すべきでないか。次に町では反収米11俵、麦10俵、大豆11袋の収量確保に向けて剛運動を展開せんとしているが技術指導も大切だが土づくりが大きな要素と考える。この剛運動に対し行政上の施策はあるのか。

町長 予算が伸びたのは箱物施設のためであり一時的なものだ。農業予算の伸び率は低いが内容面において充実していると確信している。農業の根幹は土をつくる。地力を増強することにあることの考えは同じである。昨年も堆肥舎など造り地力の増強に努力しているところだ。また特産物についてはやはり米だけに頼るのではなく地区の歴史や風土に根ざした物に力を入れた複合的な農業経営方向づけるべきであり、鋭意努力していきたい。

また剛運動は一つの目標であるが行政として補助金を出すことは考えていない。しかしこの目標を設定をしてそれに到達された関係農家には何らかの形で顕彰していかなければならない。

農政課長 59年度に対し予算の落ち込みは堆肥生産施設にかかる4千200万円



入善特産チューリップ

の事業完了によるものだ。農業振興については非常に難かしい問題だが、地域の実情を踏まえその中で先端技術を導入しながら定着化を図るべきだ。農家個々の協力を含め将来展望に立って考えたい。

問 県並びに学識経験者の意見では「入善町の地下水は35万立方メートルで枯渇の心配はない」と言われていたが、最近水位が低下し2、3年前の半に減っていると云われている。この原因は企業の立地、消雪装置によるためのものであり被害も出ているので、町全体の水道施策を確立して行く必要があるのではないか。

環境保健課長

過去の議会でも質疑され町長は「水道の問題は行政の責任で考えていくのが原則である」と答えており、事務当局もその考えにたつて事務処理をしているところである。豊富な地下水に恵まれながら長い歴史をもつてきた簡易水道だが、実状に合わせた制度を調整するなど色々努力をしている。今、町には大小合わせ170の簡易水道組合があるが、給水人口10人以上の施設は認可を受けなければならないので組合と協議中である。第一段階では野中、小摺戸、新屋の3地区の簡易水道は一本の形として認可を受けることを考えている。また将来は水道組合協議会のような組織を作り意見を調整していきたい。

問 海岸保全対策についてだが本町の農林省海岸の離岸堤の設置及び修復は順調に進んでいるが、建設省海岸の整備の遅れが目立つ。離岸堤計画予定総数100基だが現在まで完成数33基である。高波が来る毎に沿岸民は心を痛めている。本年の計画はどのようなになっているのか。

町長 建設省の直轄海岸については人家の近い所を優先に離岸堤の設置をお願いしている。吉原や横山海岸はすでに施工済みであるが60年度は横山で40メートル、神子沢で60メートル計画されている。国も財政多端であるが精一杯努力中である。下新川海岸の投資の85%は入善海岸が占めている。

町長選に出馬する意志があるのか

福沢 万次 議員 (社会)

問 60年度予算は開町以来の100億円を越えた大型予算となった。しかしこのような大型予算に対し、如何に健全財政を堅持して行くか町民の関心事だと思ふ。財政調整積立金の取りくずし9億5千万円と町債約9億円が歳入の大きなウエイトを占めている。また60年末町債残高が47億2千万円余、債務負担行為が20億5千万円余と準公債比率が10%となり今後の償還額が増えていく。次に60年度末で財政調整積立金はまだ5億5千万円弱が残されているが、町民会館以上に要望の高い総合体育館建設の基金とする考えはあるのか。次に入善町には多くの会館やセンターを建設されている。60年度も更に町民会館、働く婦人の家、産業展示館等を建てられるがその維持管理費は相当な額になり、今後も益々経費の増額が見込まれる。町長かねての議会答弁では財政が圧迫しないよう将来、町民会館等の管理を含め入善町公営施設管理公社的なものをつくることを新年度から検討したいとのことであったがどのようになっているか。

町長 62年度で公債比率はピークと思

ついでに財政運営は十分意を持って行きたい。また町民要望の高い総合体育館については64年度以降と考えているが、それまでのつなぎとしてBアンドG財団に体育館が建設出来るよう交渉して行きたい。施設の維持管理の問題だが清川市などは施設の管理公社を作り市長が理事長となり運営している。町としても町民会館やあるいは青木、上原に施設に近い将来は体育館の建設で一応箱物が完了する。少ない経費でこれらが円滑に運営されることは当然だが、例えば役職員のO・Bやその他の人達を活用し施設管理公社というような体制をとった方がよいか、あるいは現行体制に工夫を加えて運営した方がよいか60年度で結論を出したい。

問 文部省は去る1月21日に臨調行革路線に基く「学校給食合理化」と新たな方向の通達を出した。これによれば給食の質の低下を招く事のないよう配慮せよとしながらも、パートタイム職員の利用、二、共同調理方式の採用、三、民間委託の実施、これら市町村教育委員会等に対



し指導及び周知徹底があったと聞いている。これは行政改革をたて前に政府や財界が学校給食の安全性や衛生面をぬきにした安上りしか考えていない表れた。民間委託になれば利潤追求が優先され添加物や冷凍食品、半加工品等の多用が心配されるが、今後どのように考えるのか。

町長
文部省の見解もある程度理解出来るが、何か安上がりすることが前面に出すぎている気がする。学校給食は長い歴史を持っており、教育との関わりあい教育そのものの一部だと考えるのが正しいのではない。食事マナー、食事を通して手伝いをするという問題など

町長
入善町の今後の町政にいろいろな問題が沢山ある。主なものでも町民会館、都市計画、小学校の統廃合など課題が山積している。町民の支持や議会の理解をえれば次期町長選に出馬致したい。

町長
余り遠い所は予算の関係もあり近くの中国あたりが良いのではと考えている。時期的には11月中旬に団員20名をもって構成するほか議会の参加も頂ければと思っている。4泊5日で25万円位になるが参加者は10万円の負担としたい。細部について検討するが今後は隔年ぐらいに計画して行きたい。

町長
基礎教育的な面もある。飯野小学校などにおいても相当な予算を投資し給食の設備をしているので町としては現行どおりで臨みたい。

町長
本年の国際青年年を記念し次の世代を担う青年たちを海外に派遣し国際感覚と視野を広めさせるため「青年の翼」を企画、助成される事は高く評価する。青年男女20名と聞いているがどのような基準で選考されるのか。また企画は今回限りなのか。

常任委員会審査報告

○積極的予算と評価するが 今後の財政運営は留意されたい

意見
一、政府予算は対前年比17%伸びとなったが一般歳出は3年連続マインナスである。しかし我が町の一般会計は対前年比29%伸びている。これは町民会館、飯野小学校、産業展示館、働く婦人の家など箱物建設に伴うものであり積極的予算と評価する。

一、個人町税は対前年比2%減額となつてはいるが給与や農業の所得の伸びからしてマイナスは考えられない。積算にはあらゆる角度から精査すべきである。

一、昨今、富山市において固定資産の評価をめぐって不祥事が起きている。町長においてはこのようなことのないよう職員を指揮、監督され住民の信頼を損なわないように願いたい。

一、国庫支出金は大型事業の実施に伴い13%と大幅に伸びており町長の努力に対して感謝するが、年度中途において減額となることのないようさらに補助金の獲得に向けて運動されたい。

一、今年度予算の歳入の大きなウエイトを占める繰入金及び町債は18億4千800万円と予算比率の57%となっている。これは大きな事業に取り組み場合やむを得ないが執行過程において不要不急の経費を切りつめるなどし、今後の財政運営の健全化に努力されたい。

一、使用目的に合わせた42人乗りの行政バスの購入や地区運営による2台のミニ除雪機の購入、防犯灯の増設、防災対策や行政連絡のための防災無線通信施設の設置施工など尽を得たものであり、その効果を期待する。

一、会計処理の複雑化を避けるため目的が達成された特別会計は、一般会計に組み替えすべきである。

一、町に長い期間臨時職員となつていた方を正職員にすることにについては、行政改革と逆行する面もあるが人道的に考えた場合、当然の処置である。

総務



委員長 佐藤 学 英

文教厚生



委員長 広瀬 義孝

意見
一、町の総予算額10億円と町の歴

史が始まって以来の大型予算となつた。要因は町民会館、飯野小学校など大型事業によるものであるが今後の財政運営には十分留意されたい。

一、社会補償費など国の補助金一割カットは地方交付税の算定に加算措置されることになったことは喜ばしい。保育所措置費などカットとなつたところは、父母負担にならぬよう配慮されたい。

一、限られた財源の中で寝たきり老人保護あるいは援護すること、高額医療費の貸し付け枠の拡大、身障者福祉タクシー利用扶助など随所に弱者の要望にそつて予算が増額になつてゐることや燃焼物の週3回収集の実施など評価を惜しまない。

一、福祉課所管で「社会を明るくする会」、教育委員会所管で「青少年育成町民会議」、これら目的や構成員は同じだ。たゞて行政の弊害とも思われるが運営面で考慮されたい。

一、保育所園児の定員割れが生じているが保育内容の充実、0才児保育に向けて施設改善など図る必要がある。

一、可、不燃物の集取に当つては働く人や町民から不平不満が出ないよう委託業者を十分指導されたい。

一、飯野小学校につき学校建設については統合ということなど住民コンセンサスも必要だが、学校教育問題審議会の意見を受けることもその方法でないか。

一、教師は教育指定校などにより本来業務外の資料づくりに追われ児童の健全育成のためのふれあい時間が少なくなつてきている。もつとゆとりある時間を持たせねば非行問題は解決しない。

一、国保会計の運営は大変厳しくなつてきている。積立金がなくなつて61年に向けて今のうちからその対応を考えられたい。

一、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正は、し尿汲み取り単価20リットル当り87円を88円としたが隣接市町の単価より下廻つており妥当とする。

産業建設



委員長 白又正司

意見

一、産業建設委員会所管予算は18億5千900万円となり対前年より3.7%伸びたが働く婦人の家、産業展示館建設費を除けば実質的に減額となつてゐる。この要因は各事業の完了に伴うものであるが、今後も新規事業の獲得に努力されたい。

一、土地改良区の水路事業補助金が5%から7.5%に引き上げになつたこと、農免農道整備事業において中部地区(青木、下野)、農

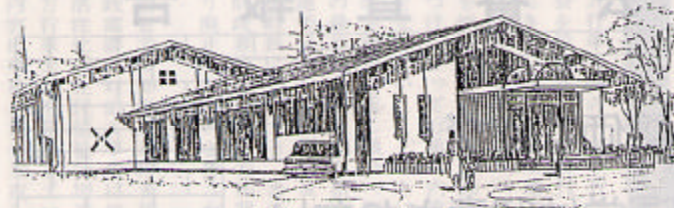
村基盤総合整備事業で上原地区、奥地林道開設(六谷線を延長)、それぞれ採択になる見通しのついたことや道路改良舗装事業費で5千200万円が増額になつたことなど評価すべき点である。

一、町に臨時職員が多くいるが事務管理公社など設置することも必要でないか。

一、働く婦人の家の建設は当を得たものだが、困からの義務的な活動事業もあるので地元で周知されたい。

一、新規道路事業の施工には文化性を取り入れて行くべきである。

一、本町の米作は2品種である。作業時期が集中するため機械の過



働く婦人の家完成予想図

刺投資となつてゐる現状からして中間品種の作付けも必要でないか。

一、他用途米について収益性があるよう新品種を開発するため試作ほを設置すべきだ。

一、入善駅に停車する特急は増発されたが、午前中に東京に着ける列車がなくなつたので次期ダイヤ改正まで停車となるよう運動されたい。

一、工場誘致においても若年労働力の確保は困難になつてきている。しかし、高学歴社会に対応した企業誘致を検討すべきである。

一、荒又入善線の新設道路計画は地域住民のコンセンサスを得られたい。

一、入善16区、17区から出された消雪装置設置についての請願の一部私道のところは町道とすること施工の前提条件である。



ぎかいのわだい

去る3月4日高山市で開催された富山県町村議会議長会定例総会において、議員在職15年以上の自治功労者として同会会長より表彰を受けました。

小林与三雄 議員
上島藤吉 議員
上田義信 議員

長年の経験を生かし、町政発展のためますます活躍されんことを期待します。

ご注意ください

一、議員などには寄附行為を求めるとは禁止されています

公職選挙法には、寄附の勧誘・要求の禁止として政治家や候補者などに対して選挙区内の人が受けとらないう・求めないなどの金品の寄附行為を勧誘することを禁止されています。

私達議会人も、改めて身辺をきれいにすることを申し合せました。町民の皆さんのご理解をお願いいたします。

討論

討論

討論

討論

討論

反 対

討 論

賛 成



反 対

町民を圧迫した 予算には反対だ

九里 郁子 議員（共産）

60年度一般会計予算案は対前年比29%増とはなっているが、町民会館建設事業費を除くと7.9%の伸びだ。中曽根内閣の国庫補助率の引き下げによって1千788万円もの影響となっている。とりわけ保育所措置費367万円の減額は本来国が背負うべき財政負担を行革の名を借りて地方へ転嫁しており絶対に容認出来ない。また町税は8.9%増と大きく伸び町民を圧迫するものである。歳出を見ると民生費、土木費が減額になり農林水産業費は僅か0.9%の伸びにすぎないのに対し公債費は12%増と一段と厳しい内容になっている。中でも町民会館建設は予算の16%、地方債の47%を占め町財政を圧迫している。さらに議員と町長等の特別職の期末手当を3ヶ月分から5ヶ月分に引き上げている。特に議員は定数削減するときに経費の節減を理由にしていたはずだ。次に国民健康保険会計は昨年の健康保険法の改悪によって新しく退職者医療制度が設置され、国庫補助金の大幅削減などによって国保会計はますます

厳しくなっている。さらに一般会計からの繰入れをやめ積立金の取り崩して補うことになっている。国に向けて健康保険の10割給付の復活、退職者医療制度に国庫負担を導入、国保会計への国庫補助を削減しないことなど積極的に働きかけることが緊急な課題だ。簡易水道会計の野中簡水施設整備事業は多額の地元負担があることや、地元のコンセンサスが得られていないのではないかと懸念もする。廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（し尿くみ取り手数料の増額）は雇用者の賃金アップに伴うものではないかとの懸念もする。性質のものである。朝日町が据え置き、魚津市は当町より低い。職員定数条例の改正は町立学校職員を4人削減しその不足分はパート対応する。まさに臨調行革路線そのものである。さらに税条例の改正の中のタバコ消費税の改正は臨調行革による専売公社の民営化に伴い公社で働く労働者や葉タバコ生産農家、販売店などに犠牲が及ぶだけではなく、ひいては将来

賛 成

大型予算は 町発展のバロメーターだ

野坂 俊一 議員（自民）

地方自治体の税収不安定につながることも懸念する。以上からして一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、簡易水道特別会計に反対するほか入善町議会議員の報酬、費用弁償及び

期末手当に関する条例、入善町長等の給料その他の給与及び旅費支給条例、入善町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、入善町職員定数条例とそれぞれの改正には賛成出来ない。

政府並びに県予算は緊縮予算であるにも拘らず総予算額10億円を越え町発展のバロメーターとして評価する。しかし2、3点意見を申すなら、一般会計において景気の好転による法人税をはじめ町税が順調に伸びていることは喜ばしいが、個人税が59年は過大見積りとの理由での減少は残念である。また地方交付税は58年、59年度と減額交付されていたが1%伸びたことは景気の立ち直りと判断しなればならない。次に町債は前年2億5千800万円が8億9千900万円となり借金も財産のうちとするもの、今後繰り上げ償還、低金利への組み替え等検討の上健全財政を保持されたい。次に本年は町民会館を始めとし箱物造りに21億8千万円を計上しているが、長期的な効果は理解出来るものの町民アン

ケート調査の要望と若干異なることもあるので執行に当って極力節減をすることや財政運用に当って万全を期され、21世紀の世代に実ある成果を期待し了承する。さらに準公債比率は62年度で31%と危険信号となり町民の中には再建整備団体になるのではと心配する人も多いので留意されたい。歳出において人件費が15億6千800万円と毎年1億円位上昇している。このような緊縮財政の中において町民が要求する少数精鋭に徹するあるいは事務機械の導入など、合理化を図れとの町民の声もある。十分意を受けとめ人材の育成などに努力されたい。次に農業水産費は前年より1%の伸びである。農業経営の厳しい状況下においてさらに回運動の展開、地場産業の育成など真に農、漁民が喜ぶ振興計画を

討論

お願いしたい。次に教育には、多額の費用を投資し施設の充実を図っているところだが、非行などに走らないよう人間性豊かな創造能力と実戦力に富んだ生徒の育成に教育長以下指導に徹底されたい。また町民会館、産業展示館、働く婦人の家、飯野小学校など建設とな

賛成

全て満足できる
予算は組めない

大 林 政 雄 議員（自民）

提出された議案すべて賛成する。国の財政が火の車なら地方財政への影響はやむを得ない面もある。60年度予算案は、ベストとは考えられないがベターな予算でないか。現在当町がおかれている厳しい財政状況にあって、住民の全てが満足する予算を編成することは不可能である。国の予算は対前年比3.7%伸びとなっているものの、国債費と地方交付税を差し引いた一般歳出は3年連続マイナスの超緊縮予算となっている。これら状況下において我が町の60年度予算は有史以来の大型予算となっている。しかし財調の取り崩し金9億5千万円、町債約9億円など大きく収入のウエイトを示しており、これら財源は今後の財政運営に大きく影響するものでありこれの減

討論

るところだが、工事監督などについて後ほど問題にならないようお願ひする。次に国保会計においてはさらに疾病予防に留意すること。墓地会計においては一般会計へ繰り入れするなどの検討も必要かと思考される。

少対策は町長の使命と言わねばならない。今後の執行過程において留意する点として一般会計歳入中町税においては個人町民税が対前年比2%マイナスとなっているが、税の所得控除額が大きく影響しないことやベースアップ、大豊作等考えれば減額要因は考えられない。少なくともあと1億円は計上出来るはずであり財政法の主旨に乗っとり予算化し、年度末で専決処分しないようお願いしたい。次に地方交付税については我が町の地方財政計画では対前年比10%増である。しかしこれは補助金の1割カットが最も影響する果に配分されるものも含まれている。町は17%増を見込んでいるが県下町村平均14%位の伸び率としても良かったのではなか。次に長期的財政運営に立つ

討論

た場合、町債は大きな財源の柱である。しかし準公債比率は60年度末で69%、62年度末では71%となり財政の硬直化は避けて通る訳には行かない。今、町単道路の改良舗装するために6千600万円臨道債として年利7.5%で借入れようとしているが、これを債務負担行為による非補助事業として施工するならば年利3.5%で借入れることが出来る。債務負担が多いとの理由で58年度より中止をしているところだが見直す時期に来ている。歳出においてはきめ細やかな配慮も見られ評価は惜しまないところも多々あるが町長の発想のもとに行なわれた職員企業派遣、また行財政検討委員会の検討結果など予算面に反映されていないのが残念であることや、伸び率の少ない産業建設予算は海岸保全事業等本年度で完了する事業あるいは昨年度に完了した事業などもあり、ポスト新規事業の確保に向けて更に努力願ひたい。次に国民健康保険は財政を圧迫して来た老人保健医療の分離等によって順調に運営されてきたが、新たに退職者医療制度の創設に伴って補助金の削減と急悪化してきている。ストックされてきた積立金1億4千万円も無くなることとなり滞納の解消、退職者医療制度の該当者の振りおこし、予防の重視、さらに一般会計からの繰入れ検討など行い一層円滑な運営となるよう期待したい。

た場合、町債は大きな財源の柱である。しかし準公債比率は60年度末で69%、62年度末では71%となり財政の硬直化は避けて通る訳には行かない。今、町単道路の改良舗装するために6千600万円臨道債として年利7.5%で借入れようとしているが、これを債務負担行為による非補助事業として施工するならば年利3.5%で借入れることが出来る。債務負担が多いとの理由で58年度より中止をしているところだが見直す時期に来ている。歳出においてはきめ細やかな配慮も見られ評価は惜しまないところも多々あるが町長の発想のもとに行なわれた職員企業派遣、また行財政検討委員会の検討結果など予算面に反映されていないのが残念であることや、伸び率の少ない産業建設予算は海岸保全事業等本年度で完了する事業あるいは昨年度に完了した事業などもあり、ポスト新規事業の確保に向けて更に努力願ひたい。次に国民健康保険は財政を圧迫して来た老人保健医療の分離等によって順調に運営されてきたが、新たに退職者医療制度の創設に伴って補助金の削減と急悪化してきている。ストックされてきた積立金1億4千万円も無くなることとなり滞納の解消、退職者医療制度の該当者の振りおこし、予防の重視、さらに一般会計からの繰入れ検討など行い一層円滑な運営となるよう期待したい。



参考

まど

※総計予算主義の原則

「会計年度（4月1日より翌年3月31日迄）」における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならぬ。これはすべて地方公共団体の公金は、収入予定額の金額を歳入予算に計上し支出予定額の金額を歳出予算に計上し、予算をとおしてこれを適切に行わなければならない。従って経済の現実やあらゆる資料に基づき積算することは当然であります。また歳入と歳出を相殺して差額を予算に計上することはならず、例を上げれば地方公共団体の徴収金（税等）と地方公共団体に対する債権（工事請負費等請求出来る権利）と相殺することは出来ません。自動車等下取り価格については相殺することは出来るが、消防自動車をストックアップとして別に売り払う場合は収入に見なければなりません。

※地方交付税

地方公共団体の財源を保護するために国税である所得税、法人税、酒税の32%をその総額とし、地方公共団体が等しく合理的かつ妥当な水準で自主的に事務を遂行し財産を管理できるよう、必要な経費とこれを賄う標準的収入額を算定してその不足額を交付されることになっていきます。国は交付税の交付にあたって、地方自治の本旨を尊重し条件をつけることや、その用途に制限をつけることは出来ません。地方交付税は国税3税の一定割合を総額として、毎年度自動的に国から交付されていることから、地方公共団体の安定した独立財源になっています。交付税は普通交付税（総額の94%）と特別交付税（総額の6%）に区分され交付されますが、普通交付税は一定の尺度で一元的に機械的に算入されるのに対し、特別交付税は客観的資料によって恣意の入らないよう配慮されていますが判断に弾力性をもたせられています。その算定方法として画一的に定めるもののほか、地方団体の財政事情に特に勘案して算出する。あるいは、義務的の性格が強いことや政策上の要請から財源を確保する必要があり、その財源の超過を勘案し交付されることになっています。ちなみに59年度は普通交付税は12億9千200万1千円、特別交付税は1億5千200万8千円交付されました。

県外先進地視察報告

大分県 < 国東町 大山町 > 視察

総務委員長 佐藤 学 英
 文教厚生委員長 広瀬 義孝
 産業建設委員長 白又 正司

活力ある産業振興を図るため3
 常任委員会合同で去る2月21日か
 ら23日にかけて、地域の特性を生
 かしてユニークな町づくりを進め
 ている大分県の国東町、大山町を
 視察して来ましたので報告します。

◎国東町、人口1万6千49人、大
 分県の東北方瀬戸内海に突出した
 国東半島の中央部に位置し、古く
 から国東東部の行政、経済の中心
 地であり県総合庁舎、県立高校が
 2校、広域圏事務組合の事務所や
 県立柑橘試験場、農林水産常緑果
 樹研究所などの施設があつて郡内
 の中心圏存在を呈している。海岸
 は風光明媚な白砂青松で観光資源
 が豊富にあり、自然の保護と調和
 を図るとともに、地域の特性を生
 かした開発が今進められている。

農林漁業が主な産業で第2次産業
 は不振、わずかずつであるが過疎
 は鈍化しつつある。ここの農林業
 についても米、麦、たばこが主産
 物であつたが、気候が温暖で山間
 部も緩傾斜地のため、そ菜、果樹
 の立地条件に恵まれキウイフル
 ツ、ミカン、イチゴ、メロンの栽
 培により経営の拡大化を図ってい
 る。シイタケも近年とみに増産さ
 れ林産業の大きな収入源になつて
 いる。農林水産物の付加価値を高
 めるため酒造会社とタイアップし
 キウイからワインを試作中であり
 メロン粕漬、イチゴジャム等商品
 化を図っている。国東半島に空港
 ができ輸送の花形が鉄道から航空
 機に移り連日東京、大阪市場へ出
 荷し臨空型農業開発を目指してい

る。農家戸数は2千8百戸弱であ
 るが水稲1千60ha、麦48ha、みか
 ん畑58haを中心に2千500ha近くの
 田畑で多種多様の作物を植えられ
 ているが、特にみかんの価格低迷
 による転換対策と新しい作物の開
 発にキウイフルーツを導入、農協
 の実験ほ場で53年から始め、現在
 105haで生産量200トン粗生産額1億
 3千万円と現在は少ないが、65年
 には120haで2千200t、粗生産7億
 円を目標に取り組んでいる。国の
 補助事業によつて日量25t処理出
 来る選果施設や50t収容出来る冷
 蔵施設を設置し着々と目標達成に
 向けて邁進している。またこの町
 は大分県のテクノポリス構想に相
 まつて55年より工場誘致に力を入
 れ、ソニーをはじめ59年まで4会
 社立地し町が大きく変貌しつつあ
 るのを見張るものが感じられ



た。

◎大山町、人口4千777人、大分県
 西部熊本県境に位置する小さな山
 村である。標高100mから500mの起
 伏の多い地形の中で、農家戸数589
 戸(専業農家59戸、第1種兼業農
 家15戸)、田117町、畑26町、樹園地
 25町と経営規模が大変小さい。梅、
 クリ植えてハワイへ行こう、
 日本の国が海外渡航の自由化を発
 表して間もない昭和39年、九州の
 山深い町で奇抜なキャッチフレー
 ズのみならず、実際に農家の人達
 が農閑期の休日をはワイで楽しん
 だ。以来ハワイ旅行者は500人を超
 え海外旅行経験者は1千500人にも
 及んでいる。中でも新しい労働の
 価値、個人と社会の結びつきと相
 互扶助、協業の取組みあるいは小
 地域社会の自立の方法、農村工場
 のあり方などについて多くのこと

を示唆してくれた若者のキャッ
 イスラエル農村の協同組合的生活
 共同体)研修は、大山の村おこし
 に限らない自信と勇気を与えてく
 れた。韓国セマウル運動(新しい
 村づくり)の研修に参加した青年
 は、その報告書の中で大山農業の
 抱えている問題点を指摘し一つの
 解決策として、土地と季節と人を
 遊ばせないという三つの遊ばせない
 運動の提言を行った。また壮年
 クラスの中国研修は、ともすれば
 中流意識に落ち入りがちな壮年層
 に再びハングリーさを呼び戻しN
 P C運動(新しい梅、クリ運動)
 当初にみせた。ガンバリ)を喚起
 した。こうした貴重な海外旅行
 や海外研修は町の中にさまざまな
 グループを生み、大山の村おこし
 経済的な豊かさ、共同体の一員と
 しての連帯感と呼びおこしている。

梅、いちご、あんず、プラム(西
 洋すもも)、ゆずなどのジャム
 加工、マーマレード、味しめじ、
 梅つけ、梅ハニー、シトロン酢、
 栗甘露煮、梅、いちご、プラムな
 どのゼリー加工など15次産業とし
 て付加価値を高めている。全国的
 にこの町は有名になり視察者は連
 日あつたを断たないようである。今、
 当町も今年より国際青年年を記念
 し海外研修を計画しているが、大
 山町のように効果が上がること
 期待してやまない。また職員の出
 民対話行政をモットーとする町長
 の姿勢、村おこし運動の原点に立
 ち返り、考える必要性が痛感され
 た。

町民会館

第22回

● 土地取得 > 議決 ● 工事請負契約

入善町議会

臨時議会

あらまし

第22回入善町臨時議会は2月28日開催し、町民会館等の土地取得・工事契約について議決した。



町民会館完成予想図

土地

取得について

町民会館建設用地として3千707・63坪、3億8千500万円取得することとした。

工事請負

契約について

入善町民会館新築工事についてそれぞれの共同企業体と契約することとした。

○ 建築主体工事

契約金額 7億7千7百万円
佐藤工業株式会社
北陸支店

廣川建設工業株式会社

○ 電気設備工事

契約金額 1億3千7百50万円
日本電設工業株式会社
会社 富山営業所

中四電氣工業
大田電氣商会
上田電設工業所
長島電氣工事

○ 給排水衛生設備工事

契約金額 9千9百90万円
五歩一工業株式会社

西川管機工業所
藤田さく泉工業所

○ 空調設備工事

契約金額 1億6千5百万円
新菱冷熱工業株式会社
会社 富山出張所
上田管工事工業所

編集後記

◎ 青空に勇ましく鯉のぼりが泳ぎ、田んぼも一面に緑一色となり長い冬、2年連続豪雪もまるで嘘のようでありました。今年も昨年を引き継ぎ豊作であるよう念じて止みません。

◎ 予算議会も終りよいよ予算の執行もスタートしました。本年度予算は町民の要望に応えて厳しい財政下ではありますが、道路改良事業を特に増額させたところであります。また今年度は「活力とつながりに満ちた文化のまち」のシンボルとなる町民会館が完成いたします。町の中核施設として十分に活用されるものと期待しています。しかし町民会館の建設に伴って8億4千万円を借り入れたため後年度にその償還がついてまわるので、不要不急の経費はさらに切り詰めるよう苦言をいかなばなりません。

◎ 私達議員の任期も残すとことあと半年程となりました。任期中皆様のご声援とご指導を頂きましたこと、紙上を借りまして厚くお礼申し上げます。残された任期もわずかですが町政に対する要望がございましたら進言して下さいようお願いします。

議会だより編集委員

- 岡島松次郎 白又 正司
- 大林 政雄 岩場 俊
- 佐藤 学英 西尾 三郎
- 広瀬 義孝 石川 昭男